

IPv6 技術検証協議会設立趣意書

IPv6 はネットワークに接続された様々なデバイス、ソフトウェアの高度な相互接続を実現する一方で、現在普及している IPv4 のように長期にわたって検証されてきた通信プロトコルではないために、IPv4 のアドレス枯渇を目前にして、家庭内、企業内ネットワークは、これまでにない様々なセキュリティリスクにさらされようとしています。

インターネットの普及により、様々な情報機器やサービスが相互に接続し利用されることが一般的になった現在においては、一部の企業だけがこの IPv6 への移行に伴うセキュリティリスクの影響を受けるのではなく、多くの企業・公共の活動や一般家庭においても、インターネットからの様々な攻撃、ウイルスによる被害を受ける可能性があります。

IPv6 の使用については、これまで相互接続性確認、プロトコル検証などの基礎的な範囲での検討を IPv6 普及・高度化推進協議会が中心となって実施してきましたが、IPv6 の具体的な利活用を想定したセキュリティ機能、実装手法、性能評価などに関わる実環境検証については、多くの検討の余地を残しています。

今後ますます IPv6 の利用が進む状況の中で、IPv4/IPv6 の併用、IPv6 への移行を見据えた IPv6 ネットワーク環境において、どのようなリスクが内在し、そのための技術的対策をどのように考えるべきかという調査研究により、これまで IPv4 で培った安心・安全技術の知見を活かしつつ、IPv6 における新たな脅威の発掘、対策の確立が望まれます。こうした背景により、通信、ネットワーク、セキュリティ、ハードウェア、ソフトウェア関連の 10 社・団体が発起人となり、IPv6 技術検証協議会を設立し、IPv6 利用環境における安全で安定した IT 環境の実現を目指し、特にセキュリティ分野を中心とした技術検証を推進します。

【設立発起人企業】

- 独立行政法人 情報通信研究機構
- F5 ネットワークスジャパン株式会社
- KDDI 株式会社
- ソフトバンク BB 株式会社
- タレスジャパン株式会社
- 日本電信電話株式会社
- 株式会社バッファロー

- パロアルトネットワークス合同会社
- ブロケードコミュニケーションズシステムズ株式会社
- マイクロソフト株式会社

【協議会設立の目的】

- IPv6の安全、安定した利用の為にセキュリティ、相互運用性上の問題の調査研究。
- 確認されたセキュリティ、相互運用性上の問題の対策の提案と検証。
- IPv6の安全、安定した利用の為に円滑な情報共有。

【考慮すべき製品、サービス】

- ネットワーク接続サービス
- ネットワーク機器（スイッチ、ルーター等）
- オペレーティングシステム
- サーバー及びクライアントアプリケーション

【活動概要】

- 独立行政法人 情報通信研究機構がセキュリティ上の問題の研究を行い、協議会会員がそれぞれのソリューション、製品をマイクロソフト大手町テクノロジーセンターに持ち寄り、会員の協力のもとに検証を実施する。確認された問題は協議会メンバー全てに共有されるものとし、協議会員は、協議会の活動を通して新たに確認されたセキュリティ、相互運用性の問題、得た解決策について、より安全、安定したネットワークの利用促進の為に活用し貢献をする。
- なお、本活動の成果は「IPv6 普及・高度化推進協議会」の活動との役割分担を明確にし、お互いの成果連携を視野に入れた形で、活動推進を行うこととする。
- 本協議会の活動方針は全て設立発起人の合議のもとに決定する。また、活動方針は安全、安定したネットワークの利用促進を第一義とする。
- 年に一度、協議会会員により全体会議を持ち、活動方針を決定する。
- 四半期毎に活動状況の会員全体による共有を行う。

【協議会事務局】

- 初年度は、協議会事務局をマイクロソフト株式会社イノベーションセンター内に設置する。次年度以降は、理事会にて決定する。
- 事務局は協議会活動、主に会議の開催、情報の共有、検証日程などの調整業務を行う。